

令和 2 年 度
事 業 方 針

〔 令和 2 年 第 1 回

猪名川上流広域ごみ処理施設組合議会（定例会） 〕

猪名川上流広域ごみ処理施設組合

令和2年度組合予算に伴う事業方針

令和2年度の予算案のご審議をいただくにあたり、本組合の事業に取り組む方針を申し上げます。

本組合を構成する1市3町から排出される一般廃棄物の中間処理を行う国崎クリーンセンターは、平成21年の開設以来、11年が経過しようとしておりますが、極めて厳しい排ガスの自主基準値を満たす国内有数の設備を有し、猪名川上流地域における生活環境、周辺環境の保全に努めるとともに、循環型社会形成を目指した諸事業を展開しているところであります。

さて、施設の稼働状況ですが、焼却施設の運転管理と、焼却施設及びリサイクルプラザの施設点検整備については、平成29年度より5年間の包括契約による管理運営を行っており、より効果的な施設運営に取り組んでいるところであります。

焼却施設においては1日平均約145トンのごみ焼却を行っておりますが、排ガス等については、定期的な計測におきまして良好な数値を引き続き記録し、設備がもつ機能を十分に発揮しております。

また、リサイクルプラザでは1日平均約25トンの資源ごみ等の

処理を行っております。分別収集された資源ごみについては、可能な限りリサイクルによる資源化を図るとともに、焼却によって得られる熱エネルギーにより発電を行うほか、焼却や灰溶融の過程から生まれる溶融スラグや溶融メタルについては、路盤材や有価物として利活用するなど、できる限り有効活用を図り、循環型社会形成に向け環境への負荷軽減に努めてまいりました。

これらは、皆様の温かいご理解とご協力、そして構成市町のご支援により、住民の皆様にとって、安心できる適正な廃棄物処理を実施することができているものと考えております。

さて、新年度におきましては、焼却施設、リサイクルプラザ、啓発施設において、より効果的な事業運営に努めるとともに、廃棄物の適正処理や安定した施設運営を継続しながら、中長期的な視野に立って事業を進めてまいります。

まず、焼却施設等の管理運営に関しましては、安全で安定的な施設運営を担保する上で要となるモニタリングについて、専門機関の技術支援を得ながら厳しいチェック体制を維持してまいります。

焼却炉や灰溶融炉に関しては、施設稼働後、10年が経過していることから、中長期的な視野に立った取り組みが必要となってお

ります。令和元年度に実施した設備診断の結果をもとに、効果的な修繕計画等を策定するとともに、令和4年度からスタートする第3期焼却施設等管理運営業務委託に向けた包括範囲や委託期間について検討を行います。その際、廃棄物処理に係る技術の進展を考慮に入れながら、改めて環境基準の考え方や施設の在り方についても研究を行います。

また、一般家庭等からの持ち込みごみの受け入れについては、引き続き不適切ごみの防止対策に努めるほか、施設内での安全を確保するため、車両の動線や受け入れ時間、ごみの分別の徹底などを調査・検討を行い、持ち込みごみの受付システム等の導入に向け、ICTの活用を含め研究を進めてまいります。

加えて、ごみ処理に関する課題の整理や住民の環境意識を高めるため、構成市町とより一層の連携を図りながら住民サービスのさらなる向上に努めてまいります。

次に、施設敷地内にある里山林については、昨年12月に、里山保全における獣害対策として試験的に植栽した鹿が捕食しないミツマタが国崎の里山に適しているかを引き続き研究するとともに、敷地内のエドヒガンや多田銀銅山の坑道跡である間歩をはじめ、自然や生き物等の保全に努めるなど、里山等の維持管理に取り組んでまい

ります。

啓発施設においては、おもちゃのかえっこバザールやベビー用品のリユースなど、ユニークな事業を展開することで、ごみの減量や環境保全の取り組みを進め、循環型社会形成に向け、広く普及啓発を図ってまいります。

以上の事業方針に基づきまして、後ほどご審議いただく令和2年度当初予算案を編成いたしました。

これをもちまして、令和2年度の組合事業方針についての説明といたします。